

平成26年2月16日 11時10分

国土交通省中部地方整備局
災害対策本部

国道41号・^{ひだしかみおかちょうど}飛騨市神岡町土地内 雪崩発生による全面通行止め【2報(最終報)】
【通行止め解除情報】

1. 内容

2月15日、20時10分頃、^{ひだしかみおかちょうど}飛騨市神岡町土地内において発生した雪崩により、周辺の国道41号で全面通行止めを行っていましたが、現地の復旧および周辺の安全確認が完了しましたので交通を全面開放しました。

なお、この雪崩による被害者はありませんでした。

通行止め解除日時:平成26年2月16日(日) 11時00分

通行止め区間 国道41号・^{ひだしかみおかちょうふなつ}飛騨市神岡町船津～^{ひがしもずみ}同町東茂住(延長11.8km)

2. お問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 高山国道事務所

副所長(管理) 小幡 敏幸(おばた としゆき)

管理第一課長 山下 直樹(やました なおき)

TEL 0577-36-3823

FAX 0577-36-3841

※規制情報は、「高山国道事務所HP」「ひだ道ガイド」でもご覧いただけます。

【高山国道事務所HP】<http://www.cbr.mlit.go.jp/takayama/>

【ひだ道ガイド(パソコン)】<http://www.cbr.mlit.go.jp/takayama/hidamichi/>

【ひだ道ガイド(携帯・スマホ)】<http://www.cbr.mlit.go.jp/takayama/hidamichi/mobile/>